

みなさんこんにちは。長崎県県民生活部長の本田でございます。

本日は御多忙のなか、たくさんの皆さん方にお集まりをいただきましてありがとうございます。

今朝の新聞を見ますと、中国産の野菜の輸入量が減少しているという記事が載っていました。昨日の新聞の中でも、一年ほど前に問題になりました、中国冷凍ギョウザ、これが中国国内でも流通していたという記事が載っておりまして、また、事故米穀・汚染米についての不正転売の記事も載っておりまして。この他にも、報道では連日、産地偽装やメラミン混入といったような、食の安全安心が大きな問題として取り上げられております。

県におきましては、現在、食品衛生法に基づく立入検査、添加物や残留農薬検査、それからJAS法に基づく店舗立入検査などを行っております。来年度の予算の中では、残留農薬検査の強化やDNAの検査についても検討しているところでございます。

この他、食品ウォッチャー、この場にもお越しいただいていると思いますが、県内で200名の皆さんから随時、食品についての情報提供をいただいております。また、食品110番につきましても、昨年11月からフリーダイヤル化して情報の収集に努めているところであります。

今日のリスクコミュニケーションでございますけれども、安全で安心な食の環境を構築するために、生産者、消費者、行政機関など関係者が一同に介しまして、情報を共有して相互理解を深めることを目的としております。今日は、食品添加物の安全性をテーマとして、講演、パネルディスカッションが予定されております。講演の方は、さきほどご紹介がありました長尾委員と佐中理事のお二人からいただきます。パネルディスカッションは、御講演をいただきますお二人に加えまして、消費、流通、生産、行政による意見交換会を予定しております。

なぜ、食品のリスクコミュニケーションかということでございますが、どんな食品も、食べ方、食べる量によって、なんらかのリスクがあるということを前提にいたしております。また、コミュニケーションですけれども、生産から消費、流通の各段階で、問題に気付いた人から情報を発信していただく、問題の解決のためには、それぞれに関係者が情報を共有して、お互いに協力して対応することが求められているということが言えるのではないかと思います。そのような意味におきまして、本日のこのパネルディスカッションの中では、ぜひフロアの皆様方からも活発なご意見を賜ればと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。本日のリスクコミュニケーション、意見交換会が有意義になることを祈念いたします。よろしく願いいたします。ありがとうございました。